

会議録・令和2年3月19日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和2年2月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月19日 午後1時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 高橋 浩 司
 - 2番 伊 豆 千夜子
 - 3番 山 内 理
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 奥 山 幸 洋
 - 7番 田 邊 ひとみ
 - 8番 松 本 忍
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 樋 口 文 隆
 - 11番 下 井 清 史
 - 12番 乾 健 郎
 - 13番 江 京 子
 - 14番 中 井 啓 悟
 - 15番 北 岡 泰
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田 中 一 夫
議 会 書 記 肥留間 晴 美 中 瀬 弘 雅
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 浅 尾 恵 次
防 災 企 画 課 長 奥 田 昌 宏 税 務 課 長 山 口 隆 弘
人 権 生 活 環 境 課 長 松 井 友 吾 福 祉 ほ け ん 課 長 吉 川 伸 幸

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

(総務産業常任委員会) 視察研修

日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

(教育厚生常任委員会) 視察研修

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件

(議会運営委員会)

(午後 1時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） では、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回明和町議会定例会、第17日目の会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 乾 健 郎 議員

13番 江 京 子 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（北岡 泰） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部
を改正する条例

議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算

議案第18号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算

議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算

を議題といたします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員会 伊豆千夜子委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長 伊豆千夜子 登壇)

○予算特別委員会委員長(伊豆千夜子) 明和町議会議長 北岡 泰様

予算特別委員会委員長 伊豆千夜子

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました、町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例、令和2年度明和町一般会計予算ほか7件の特別会計予算と水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日

令和2年3月4日

2. 審査年月日

令和2年3月12日・13日・16日

3. 委員会出席者

委員13名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長・局長及び係長

4. 付託案件

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部
を改正する条例

議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算

議案第18号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算

議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月12日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は、3月13・16日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第18号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[賛成多数で原案可決]

議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明をされる方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いいたします。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいま一括上程された議案について、議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算、議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算、議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、反対の立場で討論を行います。

新型コロナウイルス感染症、今世界的規模で様々な影響が発生しております。これらの事態は長期に及ぶのではないかと懸念もされております。経済、医療、教育、その他多くの面で命や暮らしを直撃する問題が既に起きております。今後の不安も大きいものです。その中で冷静で的確な判断をしていくことが求められます。明和町におかれましても、しっかりと情勢を分析して、明和町で暮らす皆さんの命と暮らしを守る施策を行っていただきたいと思います。

一般会計について述べます。昨年の消費税増税の影響によって、住民の暮らしがより一層の厳しさに追い込まれております。税金の滞納、生活保護を申請する世帯が増加している。次年度はより一層の厳しさがやって来るかもしれないと言われている中、明和町で暮らす皆さんからも日々の暮らしに対する不安の声が届いております。そんな時期こそ行政の最大の使命である住民の暮らしを守るという視点からの予算を最大限に盛り込むことが大切と考えます。厳しい財政であり、取捨選択を迫られる状況であることは理解をいたします。その

中において、世古口町長は、住民福祉を支えるための経費である扶助費は削ることはできないと、このような発言をされました。命や暮らしを守ろうとする町長の姿勢、また、住民福祉を支えるために日夜勤勉に行政に携わる多くの職員の皆さんの姿勢が今回の予算に生かされているものだと考えます。

税金の滞納問題は、あらゆる面で大きな課題であると考えます。担当職員の皆さんの誠実な対応、それに係るご苦勞に頭が下がる思いでございますが、回収機構等への移管など、滞納処分に係る執行には最大限の配慮を求めます。

新聞報道にもありました当初予算案の中のスマート自治体を目指す施策について、国が目指すいわゆる自治体戦略2040年構想、これは自治体行政の標準化、共通化、圏域単位での行政のスタンダード化などを見据えて課題を解決する手法であり、国もスマート自治体の推進を提言しております。人口減少問題など、町の課題はたくさんありますが、自治体が自主的権限によって、自らの事務を処理するという団体自治の観点から問題がある。災害が起きたときにAIを頼りで対応ができるのか。福祉の現場ではやはり人の心と手が必要など、幾つもの問題点が指摘をされております。それらが解決されていない段階における拙速な導入には慎重な立場を取りたいと考えます。AIやRPAの活用の検討について、どのような制度や仕組みで業務が進められているのか分からず、ブラックボックス化し、情報漏えいや個人情報の管理など、十分にチェックもできなくなるなどの問題点も指摘されております。そういう懸念を払拭した上で先端技術が暮らしに役立つように使われることを求めます。

また、PFI導入検討についても、明和町の財政の厳しさを考えますと、検討の余地も一定必要であるとの思いもございます。ですが、利益を上げることが目的の民間と公共サービスが何たるかを考える上で、事業の透明性や公平性において様々な問題が発生するという事例があるという現実もございます。これらについて導入結論ありきではなく、導入すべきかどうかから慎重に検討すべきと考えます。大事なことは当事者である住民と自治体が地域の将来について真剣に考え、選択することにありますので、このことを強く要望いたします。

マイナンバーに関連する事業には反対の立場です。カードの普及が進まない。国民がこの制度を必要としていない。そこには大きな不安がある、それが理由ではないでしょうか。新型コロナウイルスの騒動の渦中、内閣府副大臣がマスクの買占め防止としてマイナンバーの活用をと発言をしました。そんなことができるのであれば、マイナンバーから個人情報の吸い上げなどがやりたい放題にできるということではないのかとの批判が噴出したしました。そして、既に個人情報の漏えいも起きております。

また、安倍政権が成立を目指す、いわゆるスーパーシティ法案、これによって大量の個人情報、顔認証、マイナンバーとの結びつきの強化、それによる個人情報の一元化が進むおそれがあると指摘されております。管理に不備がある今の国のセキュリティでは全国民の情報管理ができる道理がないと考えます。

コンビニ交付についても利便性の向上はあると考えますが、カードのあるなしでのサービスに差が出る点、操作に不慣れな人には適さない点、費用対効果においても本当の意味での住民サービスにつながるのかとの思いがあります。

また、リニア新幹線に関して反対の立場から、これに関するものには反対です。初めにも申し上げましたが、次年度は新型コロナウイルスの影響などで大きな変化が起きることも考えられます。そのような状況の中で、今ある問題、新しく生まれる問題を解決していく必要があります。先端の情報をしっかりとキャッチして、若い行動力で実践していこうと考えていらっしゃる世古口町政の下で早く、丁寧で、迅速、柔軟な対応を住民に対して責任ある行政運営を求めたいと思います。

国民健康保険特別会計予算について述べます。国保税の滞納問題がございませう。国保税が高過ぎる、保険税を納められない。そのような状況に陥らせないための方法をしっかりと考え、実行していくことが求められます。職員の皆さんの丁寧な対応、子どもの短期証の廃止は大きく評価されるものと考えますので、今後も命と健康を守るその思いを大切に、丁寧な対応を継続していただきたいと思ひます。併せて引き続き払える保険税とするための公費投入や子ども

の均等割の減免や廃止を求めます。

介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算について述べます。さきにも述べました経済が落ち込む社会情勢の中、そのことが日々の暮らしを圧迫しております。給料や年金などの収入が減っている中で、介護保険料や後期高齢者医療の保険料が天引きをされて、手元に残る生活費が少なく、これまでこつこつためてきた預金を取り崩して何とか生活している、そういう声があります。介護保険において、保険あって介護なしの状況により、国家的詐欺とされている介護保険制度の抜本的見直しが求められます。また、介護の現場で働く人の処遇改善もまだまだ実情に沿っておりません。年を取ったら誰でも安心してサービスを受けられる、そのような制度に変えていけば、高齢者にとっても、若い世代にとっても大変ありがたい仕組みとなります。後期高齢者医療保険の負担が増えることも大変厳しい話です。暮らしを守りながら、安心して医療にかかれることが大切です。これらの制度自体の見直しを求める立場から、反対をいたします。

誰もが安心して心穏やかに暮らし続けられるように制度を変えていく。住民の暮らしに一番近い存在である地方自治体からしっかり声を上げていくことが大切ですと最後に述べまして、反対の討論といたします。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第16号の採決

○議長（北岡 泰） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第16号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第16号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第17号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第17号 令和2年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多 数 起 立)

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第17号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第18号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第18号 令和2年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第18号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第19号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第19号 令和2年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第19号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第19号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第20号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第20号 令和2年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第20号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第21号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第21号 令和2年度明和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第21号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第22号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第22号 令和2年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第22号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第22号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第23号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第23号 令和2年度明和町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第23号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第23号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第24号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第24号 令和2年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第24号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第24号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第25号の採決

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第25号 令和2年度明和町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第25号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎議案第28号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第3 議案第28号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約の変更を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第28号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約の変更につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、3月4日の本定例会においてお認めいただいた請負契約の変更です。この変更は、明和中学校旧給食棟解体について、3月2日に国庫補助金の追加交付決定を受けたことにより、契約額を増額する必要が生じたことから、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により請負契約の変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 失礼します。

議案第28号 令和元年度教総－45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約の変更につきまして、詳細説明を申し上げます。

資料は12-1-1を御覧ください。

今回の変更契約の金額の増加に係る部分が赤色で塗った箇所で、これが旧の給食棟でございます。増加額は1,172万4,900円です。

先般、3月4日の第1回定例会でお認めをいただきました中学校旧校舎の解体工事につきまして、給食室の解体費用に係る補助が3月2日に文科省から追加交付決定を受けたことにより、旧校舎解体工事契約に追加し、変更契約をお願いするものでございます。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第28号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第28号 令和元年度教総-45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約の変更を採決いたします。

議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第29号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 改めましてこんにちは。

ただいま上程されました議案第29号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第7号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、明和中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業に係る繰越明許費と戸籍住民基本台帳費で過年度国県等支出金返還金、障がい者福祉費で介護給付費の実績見込みによる不足額について、それぞれ補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

歳入歳出併せてお願いいたします。

まず、議案書の13ページ、歳出、第2款・総務費からお願いいたします。

人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 追加議案書の13ページ、14ページでございます。

2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、23節・償還金利子及び割引料の1,000円は、過年度国・県等支出金返還金で、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務補助金におきまして、令和2年3月11日付で額の再確定通知がありましたので、大変急ぎで申し訳ございませんが、当該補助金の補助対象事業費169万4,000円のうち1,000円が不用となり、返還するもの

でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・民生費、1項・社会福祉費、5目・障がい者福祉費、20節・扶助費に499万9,000円を計上しております。これは介護給付費において、2月支払い分以降の支払い分を見込んでおりました額よりも多く不足が見込まれることから、その不足分の追加補正をお願いするものでございます。介護給付費につきましては、12月において4,150万円の追加補正をお認めいただいたところでございます。その推移を見る中でぎりぎり大丈夫かと思っておりましたが、3月の支払いを終了した時点で、最終4月の支払い分が支払いできない心配が生じてまいりましたので、追加補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 次に、11ページ、歳入と6ページ、第2表 繰越明許費補正を併せてお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 11ページ、12ページでございます。

11款・地方交付税、1項・地方交付税、1目・地方交付税、1節・地方交付税で125万2,000円の追加補正をお願いしております。普通交付税でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 15款・国庫支出金、1項・国庫支出金、1目・民生費国庫負担金、3節・障がい者自立支援給付費負担金に249万9,000円を計上しております。これは歳出で説明いたしました介護給付費に係る国庫負担金で補助率は2分の1でございます。

続きまして、16款・県支出金、1項・県負担金、1目・民生費負担金、4節・障がい者自立支援給付費負担金に124万9,000円を計上しております。これは歳出で説明いたしました介護給付費に係る県負担金で、補助率は4分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 第2表 繰越明許費補正につきまして詳細説明を申し上げます。

10款・教育費、3項の中学校費で、事業名が明和中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業となっております。補正前金額が3億1,300万円に2,200万円を追加し、補正後は3億3,500万円とするものでございます。これは先ほどお認めをいただきました教総-45 明和中学校旧校舎解体工事 請負契約の変更の関連でございます。旧校舎の給食室解体に係る国庫補助の交付がありましたことから、それに連動して繰越明許の補正をお願いするものでございます。

また、給食室解体に係る補助金の国の繰り越しの承認が13日付でございましたため、この工事の工期につきまして、繰越明許をお認めいただいた後、今年度の3月31日から次年度へ延長させていただく予定でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第29号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第29号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

議案第29号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第30号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第30号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、過年度保険給付費等交付金償還金について、補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

歳入歳出併せてお願いいたします。

まず、議案書の24ページ歳出からお願いいたします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出のほうから説明させていただきます。

7款・諸支出金、1項償還金及び還付加算金、9目・過年度保険給付費等交付金償還金、23節・償還金利子及び割引料に190万円の追加補正をお願いしております。これは過年度に県から受けた保険給付費等交付金の清算に伴う償還

金でございます。県から交付を受けた保険給付費相当分の交付金について、過年度にもらい過ぎた分を返還するものでございます。昨日、交付額の確定通知の連絡がございまして、本年度中に返還する必要がございますことから、追加の計上をさせていただく次第でございます。

続きまして、歳入のほうの説明に移らせていただきます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

6款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に990万円の追加補正をお願いしております。こちらは歳出の補正額に見合う分として繰越金を充当するものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いいたします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第30号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第30号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

議案第30号は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

総務産業常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（北岡 泰） 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

教育厚生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、教育厚生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(北岡 泰) 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、税務課長から報告があります。

税務課長。

○税務課長(山口 隆弘) 専決処分予定の案件がございますので、報告させていただきます。

令和2年度税制改正に係る地方税等の一部を改正する法律案について、現在国会において審議中です。法案成立次第、関係する明和町税条例の一部改正と国民健康保険税条例の一部改正につきまして、専決処分にて対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） 以上で会議を閉じます。

これにて、令和2年第1回明和町議会定例会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（世古口 哲哉） 議案第29号、それから第30号の令和元年度補正予算につきましては、最終日になってしまったことを改めてこの場をおかりしましてお詫び申し上げます。

本日の最終日の日程の議案につきましても、全てお認めいただきまして、誠にありがとうございます。予算執行に当たりましては、特別委員会で頂いた意見等を踏まえた上で、適正な執行を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日、4時から人事異動の内示を行いたいと思っております。今回の人事につきましては、4月から機構改革を行うということで、今回の人事異動につきましては、できるだけ異動をかけないようと思ったところなんですけれども、課長級が4人も辞めるということもありまして、やはり思いのほか多くの方の

異動となってしまったんですけれども、4月から新しい機構の下、それから、新しい体制の下、職員ともども一丸となって持続可能な明和町を目指して、行政を進めていきたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） ありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上で終了いたします。

（午後 1時 40分）
